

令和2年度「知事と市町長の1対1対談」(熊野市) 概要

- 1 対談市町 熊野市 (河上^{かわかみ} 敢二^{かんじ} 熊野市長)
- 2 対談日時 令和3年2月2日(火) 10:00～11:00
- 3 対談場所 熊野市文化交流センター 1階交流ホール
- 4 対談項目1 市町の行政運営における技術者不足への支援について
対談項目2 集客の広域化について
対談項目3 新型コロナウイルス感染症対策について
- 5 対談概要

対談項目1 市町の行政運営における技術者不足への支援について

(1) 市町の専門的・技術的的案件に対する県の支援について

(市長)

市町における技術者不足について、例えば農業、林業、水産業関係では、経営や栽培・養殖の指導ができる職員がいないことから、新規の取組では多くの時間と費用が必要となるなどの課題が生じています。熊野市では、令和3(2021)年度にアコヤガイの試験的養殖やヒラメの陸上養殖の実施を検討しており、尾鷲農林水産事務所に何度も通って指導をいただき、何とか形にしている状況です。

また、土木技術者や保健師などについても、新規採用がなかなかうまく進まない状況です。

一方で、好事例であると思ったのが、令和元(2019)年度から、「みえ森林経営管理センター」が三重県森林協会に業務委託をしていただき、林業関係の県職員OBが中心となって、市町における森林整備、森林経営管理の指導をきめ細かく行っていただいていることです。

技術者の不足は、今すぐ、市町村運営の支障になるということではないのですが、円滑で効率的、効果的な運営を行うにあたって、実はかなり基礎的な問題となっています。

(知事)

都道府県と市町村の役割分担において、専門性・広域性・補完性・先進性の4つが都道府県の重要な役割だと考えています。

熊野市では、新たにアコヤガイの養殖試験に取り組んでいただけていますが、海水温の上昇により、漁業全体が大きな転換点にさらされている中、新しい方法で取り組んでいただければ、県としても大変ありがたい話ですので、水産研究所や尾鷲農林水産事務所には、丁寧に、粘り強く支援するように指示をし

ておきます。また、ヒラメの陸上養殖試験のご意向についてもお聞きしていますので、しっかり支援していきたいと考えています。

林業については、「みえ森林経営管理支援センター」のアドバイザー設置については、河上市長にご指示いただいて検討し、現在、4名が業務にあたっています。令和3（2021）年度は5名に増員し、市町の業務遂行をしっかりと支援できるようにしたいと考えています。また、「みえ森林・林業アカデミー」においても、市町職員の皆さんを対象にした講座をしっかりと実施していきたいと考えています。

土木の関係では、令和3（2021）年度より、各建設事務所、各農林水産事務所等における市町の技術支援の窓口を明確化し、支援できる体制にしていきたいと考えています。

（2）情報システムの広域化・標準化による市町の専門人材不足に対する支援について

（3）県内のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進における県の主導的な役割について

（市長）

市役所の業務の多くは、コンピューターのシステムを導入して進めています。こうしたシステムの経費が非常に大きくなってきており、その削減、縮小が大きな課題になっています。各自治体のシステムの共同化を図れば効率化が期待できることから、熊野市では、令和元（2019）年から御浜町、紀宝町とシステムの共同化に向けた検討を進めてきました。令和2（2020）年度には熊野市と紀宝町が共同でシステムの導入を図ることとし、令和3（2021）年4月1日から稼働することになっていますが、1市1町だけの共同化では、大きなコスト削減とはなりません。

菅総理大臣が就任し、デジタル庁を創設するとともに、全国の市町村におけるシステムの標準化に令和7（2025）年までに取り組む方針が出されました。これにより、相当大きなコスト削減につながるものと期待しています。一方で、国が標準化しようとしているのは、基幹系の17システムであり、それ以外の様々なシステムまでカバーされるかは明らかにされていません。県には、こうした基幹系の17システム以外の財務関係等のシステムについて、標準化に向けたイニシアチブをお願いしたいと考えています。県においても、令和3（2021）年4月1日に、三重県版デジタル庁を設置されるとのことですので、国が対象としないシステムの標準化について、早急に方向性を示していただきたいと思います。

(知事)

システムの標準化、共通化については、全国知事会のデジタル社会推進本部副本部長や、IT基本法改正に向けたデジタル改革関連法案ワーキンググループにおける全国知事会代表としての立場から、国に対して基幹系業務のシステムの標準化、共通化に向けた指針の提示と予算計上を早期に行うよう要望したところ、標準化に向けた法律案が通常国会に提出され、17の基幹業務の標準化に向けた予算1,508億円が令和2(2020)年度三次補正に計上されたところです。この17業務以外の標準化、共通化に向けては、市長にいただいた声もふまえて、これまでも市町職員の皆さんとの検討会議を設置しているので、そうした場も活用し、ご意見を聞きながら、具体的にスケジュールを組んで進めていきたいと考えています。

こうした取組の司令塔になる組織として、知事直轄の「デジタル社会推進局(仮称)」を令和3(2021)年4月に設置します。最高デジタル責任者であるCDOを中心に、兼業・副業等で民間デジタル人材も活用したチームを作り、システムの標準化の支援等をしっかりと進めていきたいと考えています。

システムをしっかりと整えておくことの効果は、最後は市民の皆さんに還元されていきます。そのようなシステムをしっかりと作る思いで取り組むことが重要ですので、県としても、しっかり主導しながらデジタル化を進めていきたいと思えます。

対談項目2 集客の広域化について

(1) スポーツ集客の広域化について

(市長)

熊野市は観光のまちであるとともに、スポーツ集客で成果を上げている町です。平成12(2000)年度に6千泊だった宿泊者数が、インターハイが開催された平成30(2018)年度には4万泊に達し、その経済効果は約8億円になると考えています。

熊野市では、1月3日から6日まで、ソフトボールキャンプの受入れを長年行っており、合宿に参加する方は、選手個人からチームへ広がり、さらに合宿を行うチームが増えてからは、参加チームによる全国大会を開催するなど、どんどん規模が広がってきました。令和3(2021)年は「三重とわか国体」が開催されますので、その経験やノウハウを、将来にわたって生かすため、各市町が互いに協力しながら、スポーツ集客に取り組むことができないかと考えています。特に、東紀州は気候が温暖であり、冬でもスポーツ集客ができる可能性があります。国体のレガシーを、生きたレガシーにするという意味で、県のイニシアチブにより、各市町で開催する種目の調整や相互の協力など、広域的なスポーツ集客の取組

を進めていただきたいと思います。

(知事)

令和3(2021)年9月25日から「三重とわか国体」、「三重とわか大会」が開催される予定です。現在、新型コロナウイルス感染症がある中ですが、まずは万全の体制で開催できるよう、しっかりと準備をしていきたいと考えています。両大会の開催後、地域にレガシーが残るようにすることが大事だと考えていますので、市長からご提案いただいた、広域で種目を分けて開催する大会のコーディネートというのも、大変重要なアイデアだと考えています。

両大会が終了した後、11月頃から、三重のスポーツを考える有識者懇話会を行い、国体のレガシーを地域に生かす取組を考えていきたいと思っています。例えばスポーツボランティアのあり方や、スポーツイベントを地域に呼び込むスポーツコミッションのあり方など、両大会後の三重県のスポーツを考えることも視野に入れておりますので、その中で、市町の皆さんからも意見をお聞きする場をしっかりと作って、県として、広域的な取組に向けた役割を主体的に果たしていきたいと考えています。

(2) 県南部の海岸沿いの道路を活用した広域的な集客について

(市長)

伊勢志摩には伊勢志摩国立公園や伊勢神宮が、東紀州には吉野熊野国立公園や熊野古道がありますが、その間のリアス式海岸が十分に生かされていないのではないかと思います。県においては、以前、南部地域活性化局において、バイクを活用した集客に取り組まれていましたが、国土交通省においても、令和元(2019)年度から取り組んでいるサイクルツーリズムの推進において、太平洋自転車道を新たなルートに追加するとの報道もありました。こうした中、伊勢志摩から東紀州の海岸沿いの道路に新しく名前を付けて、バイクやサイクルツーリズムを含め、広域的な集客資源として発展させていただければありがたいと考えています。

伊勢志摩への集客のうち、東紀州にも訪れていただく割合が増えれば、この地域の集客数は一気に増えますし、熊野古道に来ている方が伊勢志摩も訪問すれば、逆の貢献もできると考えています。伊勢志摩から東紀州までとなると、関係市町が多くなりますので、広域的な取組として、県のイニシアチブをお願いしたいと思います。

(知事)

市長からご紹介いただきましたとおり、平成28(2016)年度から平成30(2018)

年度にかけて、熊野市を含む10市町に参加していただき「伊勢から熊野を結ぶバイク旅促進事業」を実施し、大変、有意義であったと考えています。先ほどの広域的なスポーツ集客についても、この道路を活用した広域的な集客についても、南部地域活性化推進協議会を活用し、基金による支援も視野に入れて取り組んでいきたいと考えています。

また、広域での取組の一つとしてご報告ですが、令和2（2020）年度は、県内への修学旅行に対し、県として補助金による支援を実施しました。この取組が好評で、東紀州にも多くの方が来ていただき、尾鷲ヒノキで物を作ったり、熊野古道を散策したり、さんま寿司を作る体験をしたり、様々な子ども達の体験につながりましたので、令和3（2021）年度も、この補助金を継続したいと考えています。

新型コロナウイルス感染症が地域に与える影響は、令和3（2021）年度もしばらく続くと考えていますので、全国から、世界中から集客することがすぐにはできない中で、子ども達等に来てもらう観点で、取り組んでいきたいと考えています。その際、宿泊場所や体験など、様々なことを広域でコーディネートし、それぞれの魅力を再発見していただける取組もしっかりとやっていきたいと考えています。

大事な、広域的な視点での取組について、市長から宿題をいただいたので、しっかり取り組んでいきたいと思えます。

対談項目3 新型コロナウイルス感染症対策について

（市長）

新型コロナウイルス感染症対策について、我々市町も、国や県の方針に従って取り組んでいます。知事から改めて感染対策についてお話をさせていただくことがあれば、ぜひ、お願いしたいと思います。

（知事）

県の緊急警戒宣言の発出により、県境を越える移動や、大人数・長時間での飲食を避けていただくようご協力いただいていることにより、発出前と比較すると、感染者数は減少しており、県外由来の感染、飲食の場における感染も減少傾向にあります。しかしながら、一つの緩みがクラスター発生など大きな感染につながる、引き続き予断を許さない状況であることから、今回、緊急警戒宣言を延長し、もう少し県民の皆さんにご協力いただいで、取組を続けていきたいと考えています。

また、事業者の皆さんが大変痛手を受けていますので、緊急警戒宣言の延長とあわせて、経済的な支援について発表させていただきたいと考えています。

ワクチンの接種につきましては、医療従事者への接種をまず県が主体となり実施し、その後、高齢者の方々への接種からは、市町を主体として実施していただき、県がサポートする形になります。速やかに接種を行えるよう、しっかり準備をしていきたいと思っております。それから、皆さんが不安に思われている副反応等について、県に相談窓口を設けて対応していきたいと考えています。感染防止とワクチンの接種について、熊野市民の皆さんにぜひご協力をいただきたいと思います。

(市長)

ワクチン接種が皆さんの一番大きな関心事項だと思いますが、当然、熊野市におけるワクチンの接種体制を準備するためのチームを設けて、県からの説明も参考にしながら、対象となる市民の皆さんが望めば、確実に接種していただける体制を作り上げるべく、準備を進めているところです。最近の様々な情報を総合的に考慮すると、私は個人的には、ワクチンを接種していただくことが望ましいと考えています。ここにいらっしゃる皆さんもぜひ、率先して接種していただくようお願いします。

また、ワクチン接種によって、経済的な影響も緩むことを期待していますが、前半は厳しい状況が続いてしまうことを考えると、熊野市として、令和2(2020)年度に行っている支援策については、必要なものは継続していかなければならないと考え、準備を進めているところです。熊野市としてもしっかりと支援を行いつつ、感染対策についても皆さんのご協力をいただきながら取り組んでいきたいと考えています。